

# 修繕仕様書

- 1、修繕名 山口処理場 給湯設備修繕
- 2、修繕場所 札幌市手稲区手稲山口364番地
- 3、修繕概要 山口処理場の給湯設備の膨張タンクについて、ボイラー設備点検の結果より破損を確認したため修繕を行う。
- 4、修繕内容 別紙図面及び内訳書による。
- 5、修繕期限 令和5年2月28日
- 6、提出書類
  - (1) 工程表 1部 作業前
  - (2) 修繕写真 1部 完了後
- 7、安全衛生管理
  - (1) 本作業に従事する作業員には、関係法令に基づく安全教育を行うこと。
  - (2) 本作業中の危険防止対策を終始徹底し、労務災害の発生がないよう、万全を期すこと。
- 8、特記事項
  - (1) 受注者は、事前に作業工程を担当職員に提出し承諾を得ること。
  - (2) 作業時間は、原則として平日（月～金）の8：30～17：00までとするが、延長が必要な場合は、事前に担当職員と協議すること。
  - (3) 作業に必要な機器、工具及び消耗品等は受注者の負担とする。
  - (4) 作業完了の際は、当該作業関連部分の後片付け及び清掃を行うこと。
  - (5) 撤去品は山口処理場の廃金属置場へ搬出のこと。
  - (6) その他、本仕様書に基づかない事項が発生した場合は、担当職員と協議を行うこと。